

# 第18期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社シグマクシス・ホールディングス  
証券コード 6088



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6088/>



## 日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 場所

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート  
（神谷町トラストタワー）2階  
トラストシティ カンファレンス・神谷町

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

シグマクシス・グループの企業理念	1
連結業績ハイライト	3
株主の皆さまへ	4
招集ご通知	7
株主総会参考書類	10
事業報告	26
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告	42
サステナビリティ	47

## パーパス

### CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする

社会関係資本の考え方と

それが広く浸透していくことの大切さが、

世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、

日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、

社会としての美しさだと思うのです。

私たちが目指すのは、

そんな美しい社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて

お互いに尊重し合い、

誰もが快適に暮らし、活躍し、

希望を持って生きることができる社会。

シグマクシス・グループは、

クライアントやパートナーをはじめ、

さまざまな人や組織と力を合わせ、

シェルパとして新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

## ビジョン

### LOVED by EVERYONE

仲間と出会える。

成長できる。

チャンスがひろがる。

社会に貢献できる。

チャレンジできる。

人生が豊かになる。

## ミッション

企業のトランスフォーメーションを推進し、  
クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。

## バリュー

### Human Value

- オープン&トラスト
- 真摯
- ホスピタリティ
- 美意識
- 異質の尊重
- 仲間

### Business Value

- 思いの共有
- コラボレーション
- アグリゲーション
- シェルパ
- アジリティ&スピード
- 知的闘争

デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション「3つの変革」と、シグマクス・グループが目指す姿

SHERPA



シェルパ  
有言実行  
最後まで  
変革に伴走する

- SaaS化推進
- AI活用
- 業務プロセス変革

MX

Management Transformation  
イノベーションを創発する  
自律型組織をつくる

- 組織変革
- 風土変革
- 働き方変革
- 制度変更
- マネジメント変革
- 他

AGGREGATOR



アグリゲーター  
社内外を束ね  
新たな価値を  
創り出す

- 新規事業開発
- 新サービス開発

3つの変革

DX

Digital Transformation  
デジタルの力で  
事業の生産性を  
爆発的に向上させる

SX

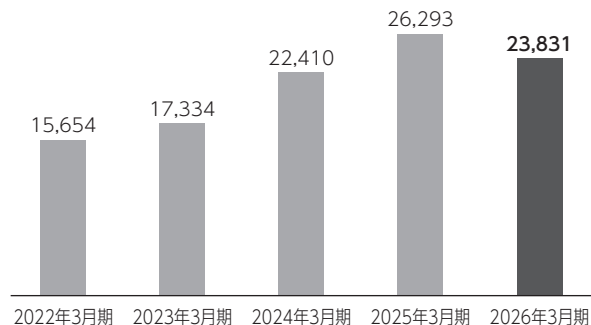
Service Transformation  
新たな成長エンジン  
となる  
新規事業を開発する

投資能力を活かし、お客様との共同出資など資本を活用した価値共創を推進する

# 連結業績ハイライト

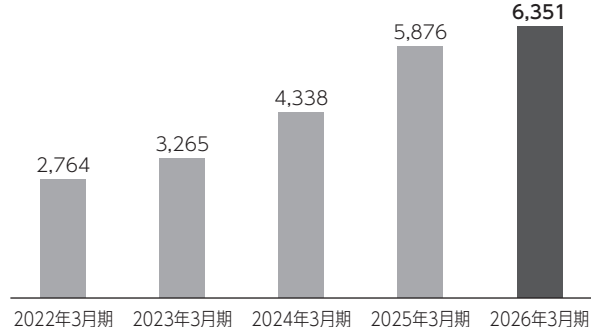
## 売上高

(単位：百万円)



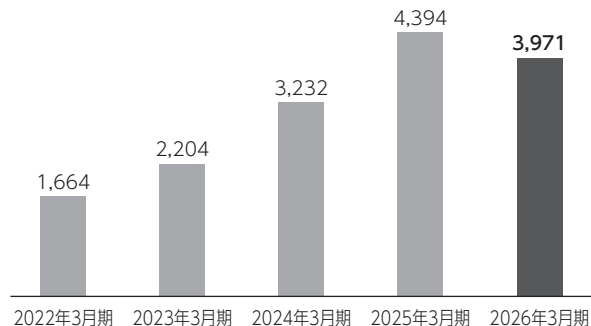
## 経常利益

(単位：百万円)



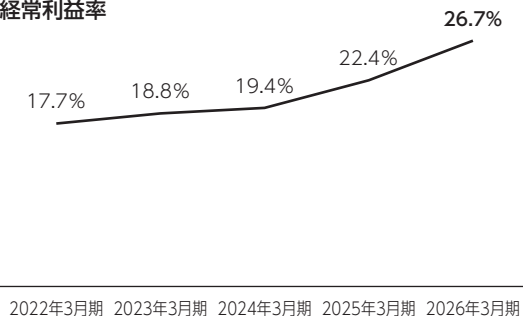
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



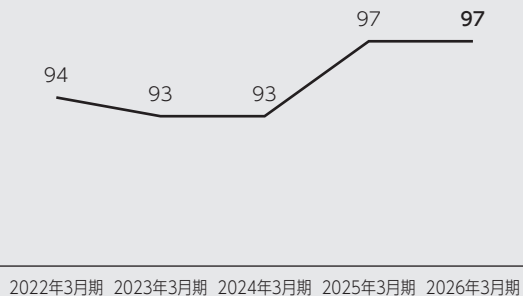
## KPI

### 経常利益率

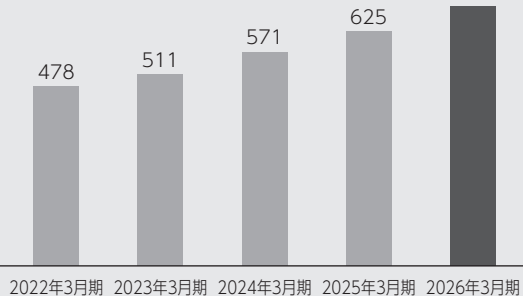


### シグママックス

#### プロジェクト満足度 (NSI)



### コンサルタント数



## 「戦略実現のシェルパ」としてお客様との新たな価値共創へ

株主の皆さまには、日頃より当社に対するご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

第18期におきましては、連結売上高は前年比9%減少し238億円となりましたが、経常利益は前年比8%増の63億円と過去最高となりました。また、170社を超えるお客様とのプロジェクト推進を通じて新たな価値を共創し、プロジェクト満足度は極めて高い水準を維持することができました。今後、お客様とのさらなるリレーション深耕と拡大を図るとともに、当年度で明らかになった事業の課題を克服し、次なる成長への糧としてまいります。

足元ではAIをはじめとするテクノロジーの進化により、ビジネス環境はかつてないスピードで変化しています。このような時代において、私たちコンサルティング会社に対するお客様からの期待は、情報や知見・スキルの提供から、不確実な環境下でリスクを共有し、共に悩み、決断し、変革を推進し完遂する、戦略実現の伴走へと大きくシフトしていると考えます。第19期は、私たちが創業来買ってきた「シェルパ」としての志をさらに高め、当社グループが掲げる「2030年3月期『ありたい姿』」を実現するべく、「クライアント企業の深耕力強化」「事業モデルの進化」「能力と生産性向上」の3つのテーマに取り組み、価値共創プロセスを着実に実行し進化させてまいります。

今後も、「人財」を最も重要な経営資源と位置づけ、一人ひとりの能力とモチベーションを最大化することで組織として成長し、様々な企業、組織、個人との繋がりを深め、新たな価値共創に挑戦してまいります。プライム市場上場企業としての高いガバナンス水準を維持し、SDGsの達成、そして「美しい明日」の実現に向けて、これからも力強く前進してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

代表取締役社長 **太田 寛**

(ご参考) 2030年3月期 「ありたい姿」 ※2025年5月公表

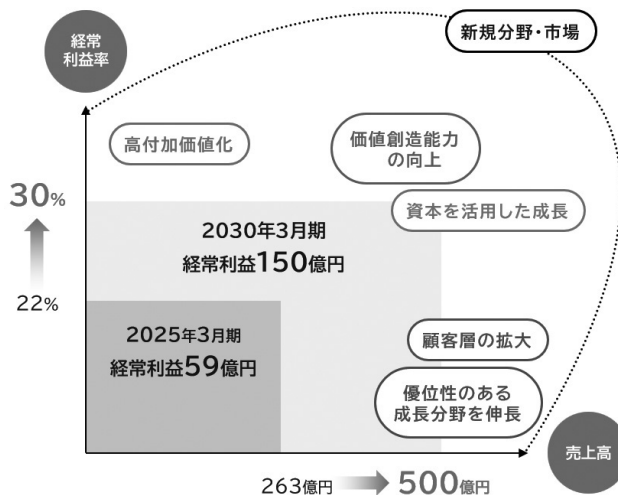
テクノロジーを徹底活用するとともに  
「人財」が持つ価値を最大限に引き出しお客様と価値を共創する企業へ

	2030年3月期 ありたい姿
売上高	500億円
経常利益	150億円
経常利益率	30%
コンサルタント数	1,100名

※「ありたい姿」は、当社グループの中長期の成長イメージを株主・投資家の皆さまと共有する目的で、数年ごとに参考情報として公表しています。

#### ～成長戦略～

- ・ 価値向上と顧客層の拡大、SaaS/AI領域の伸長を軸に成長
- ・ 自社の能力向上を推進すると共に、資本を活用したM&Aや業務提携による成長を加速



## ～キャッシュ・アロケーション／株主還元方針～

社員・株主・社会へのバランスのとれた価値還元を継続的に実施するため、中長期的に持続的な成長のための投資、リスク許容できる株主資本の水準を適正に保持する

### 成長投資

#### 成長投資

- 人財獲得と能力開発
- 生産性向上(生成AI活用等)
- 事業投資(M&A、お客様とのJVなど)

フリーキャッシュ  
フローの  
**約3分の1**

### 株主還元

#### 配当

業績に連動した利益還元を行い、  
かつ安定的な配当の維持に努める。

配当性向目標  
**50%**  
(2030年3月期)

#### 自己株式取得

市場環境や資本効率等を勘案し、  
適切な時期に実施する。

ROE目標  
**35%**  
(2030年3月期)

2030年3月期「ありたい姿」の詳細は  
<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir/library.html> にてご確認いただけます。

株主各位

証券コード 6088  
2026年6月5日

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

株式会社シグマクシス・ホールディングス

代表取締役社長 太田 寛

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**【当社ウェブサイト】**

<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir/shareholder/meeting.html>



**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シグマクシス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日会場での議決権行使のほか、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）	
<b>2 場 所</b>	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート（神谷町トラストタワー）2階 トラストシティ カンファレンス・神谷町	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

**招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）**

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 当社定款第17条の規定に基づき、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、ご本人が株主ではない場合は株主総会にご出席いただけません。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告 企業集団の現況

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 事業所                   | (2) 社外役員に関する事項                |
| 2. 従業員の状況                | (3) 責任限定契約の内容の概要              |
| 3. 主要な借入先の状況             | 4. 会計監査人に関する事項                |
| 会社の現況                    | 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |
| 1. 株式に関する事項              | 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針           |
| 2. 新株予約権等に関する事項          | 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書           |
| 3. 役員の状況                 | 連結注記表                         |
| (1) 取締役の状況               | 計算書類 株主資本等変動計算書               |
| ・重要な兼職の状況                | 個別注記表                         |
| ・監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見 |                               |

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次の通りであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	おおた ひろし 太田 寛	代表取締役社長	再任
2	うちやま その 内山 その	取締役 コミュニケーション& ケーパビリティ管掌	再任 女性
3	かわざわ たくや 川澤 琢也	執行役員CFO プランニング&ビジネスサポート管掌	新任
4	えぐち まりこ 江口 真理子	独立社外取締役	再任 社外 独立 女性
5	やまぐち こうめい 山口 浩明	独立社外取締役	再任 社外 独立
6	よしだ まきこ 吉田 真貴子	独立社外取締役	再任 社外 独立 女性

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者番号

1

お お た ひろし  
太 田 寛



再任

生年月日

1969年10月20日

所有する当社の株式数

571,000株

在任年数

4年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 日本航空株式会社入社  
1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社  
2006年 1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 パートナー  
2009年 4月 当社パートナー  
2015年 4月 当社マネージングディレクター  
2019年 4月 当社常務執行役員  
2021年10月 当社(注)執行役員  
2021年10月 株式会社シグママックス 代表取締役共同代表  
2022年 6月 当社取締役  
**2023年 6月 当社代表取締役社長 (現任)**  
2023年 6月 株式会社シグママックス 代表取締役社長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

太田寛氏は長年に亘るコンサルティング業界経験、特にITコンサルティング部門の責任者を担ってきた経験を有しており、2023年6月より当社代表取締役社長及びコンサルティング事業を行うグループ会社である株式会社シグママックスの代表取締役社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。グループ間の連携を促進し、またその経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は2021年10月に持株会社体制に移行し「株式会社シグママックス・ホールディングス」に商号変更しており、会社分割によりコンサルティング事業を承継した子会社が、当社の旧商号である「株式会社シグママックス」を使用しております。

候補者番号

2

うちやま  
内山

その



再任

女性

生年月日

1969年10月26日

所有する当社の株式数

234,400株

在任年数

5年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社  
2002年 4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 広報室長  
2005年 4月 日本テレコム株式会社 広報宣伝部長  
2007年 4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン 広報マネージャー  
2008年 5月 同社 広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター  
2017年 4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター  
2020年 4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター  
2021年 6月 当社取締役  
コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター  
2023年 4月 当社取締役  
コミュニケーション&ケーパビリティ管掌 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

内山その氏は、人事・採用・研修・ナレッジマネジメント・広報・IRを統括するコミュニケーション&ケーパビリティ管掌取締役として当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かわ さわ たく や  
川澤 琢也



新任

生年月日

1965年11月8日

所有する当社の株式数

6,000株

在任年数

一年

取締役会出席状況

—

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 4月 三菱商事株式会社入社  
1996年 4月 株式会社シリウス(出向) ソフトウェア事業部長  
1997年 3月 米国三菱商事会社 パロアルト支店(現シリコンバレー支店)  
コンピューターネットワーク本部 デイビジョンマネージャー  
2002年 11月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(出向) ソリューション企画本部長  
2004年 7月 三菱商事株式会社 関西支社 事業開発部 新規事業チームリーダー  
2006年 10月 同社 ネットワークサービス事業ユニット 統括マネージャー  
2009年 6月 当社(出向) 経営企画部長  
2011年 5月 三菱商事株式会社 コンサルティング・SI事業ユニット 統括マネージャー  
2012年 4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(出向) 上席執行役員 経営企画本部長  
2013年 4月 三菱商事株式会社 コンサルティング事業部長  
2013年 4月 当社取締役 (2013年9月退任)  
2014年 4月 三菱商事株式会社 デジタルビジネス開発部長  
2017年 4月 同社 AI/IoT推進会議事務局部長  
2019年 3月 北米三菱商事会社/米国三菱商工会社 ロスアンゼルス支店長  
2021年 4月 MICビジネス・ソリューションズ(出向) プレジデントCEO  
2024年 7月 当社執行役員  
2025年 1月 CTCファーストコンタクト株式会社 社外取締役 (現任)  
2025年 4月 当社執行役員 プランニング&ビジネスサポート管掌  
2025年 4月 株式会社シグマクス 取締役 (現任)  
**2026年 4月 当社執行役員CFO**  
**プランニング&ビジネスサポート管掌 (現任)**

### 重要な兼職の状況

CTCファーストコンタクト株式会社 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

川澤琢也氏は一貫してIT及びコンサルティングビジネス領域の企業経営に関する職務に従事しており、同分野において豊富な経験とネットワークを有しております。2009年から2年に亘り当社経営企画部長 (三菱商事株式会社より出向) を担い当社の創業期を支えた後、2024年に当社に参画いたしました。現在はプランニング&ビジネスサポート管掌執行役員CFOとして当社の事業運営に貢献しています。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

えぐち まりこ  
江口 真理子



再任 社外 独立 女性

#### 生年月日

1966年3月13日

#### 所有する当社の株式数

1,100株

#### 在任年数

1年

#### 取締役会出席状況

100% (10回/10回)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 1999年 4月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社） 入社 投資銀行本部 ヴァイス・プレジデント
- 2006年 8月 UBS証券株式会社入社 投資銀行本部 ディレクター
- 2008年 5月 UBSグループ 広報部門（コーポレート・コミュニケーションズ&ブランディング） ディレクター
- 2019年 5月 ラサール不動産投資顧問株式会社 アジア太平洋地域広報部門統括責任者
- 2020年 2月 アフラック生命保険株式会社 執行役員 広報部・社会公共活動推進室 管掌
- 2021年 11月 東京大学 総長室 未来社会協創推進本部 アドバイザリーボード委員（現任）
- 2024年 1月 アフラック生命保険株式会社 顧問
- 2025年 6月 当社独立社外取締役（現任）**
- 2025年 6月 株式会社ツムラ 社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ツムラ 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

江口真理子氏は一貫して金融業界の職務に従事しており、投資銀行業務、資本市場業務の他、企業広報やサステナビリティ推進における豊富な経験と深い知識を有していることを評価しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。選任後、同氏には金融業界における豊富な経験と見識をもとに、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

5

やまぐち こうめい  
山口 浩明



再任

社外

独立

生年月日

1967年6月7日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

4年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

### 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 株式会社インテック入社  
2010年4月 同社 公益事業推進室長  
2012年4月 同社 公益営業部長  
2017年10月 同社 公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長  
2018年4月 同社 首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長  
2018年10月 同社 首都圏社会基盤本部長  
2019年4月 同社 執行役員 社会基盤事業本部長  
**2022年6月 当社独立社外取締役（現任）**  
2023年4月 株式会社インテック 常務執行役員 社会基盤事業本部長  
2025年6月 富山エフエム放送株式会社 社外取締役（現任）  
2026年4月 株式会社インテック 常務執行役員 広域IT第1事業本部副事業本部長 社会基盤事業部長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社インテック 常務執行役員 広域IT第1事業本部副事業本部長 社会基盤事業部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山口浩明氏は一貫してIT業界の職務に従事しており、同分野において豊富な経験とネットワークを有しております。IT分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は持株比率8.0%の株主であり、直近事業年度における兼職先と当社及び子会社との取引金額は、兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 6

よしだ まきこ  
吉田 真貴子



再任 社外 独立 女性

#### 生年月日

1960年9月13日

#### 所有する当社の株式数

1,100株

#### 在任年数

3年

#### 取締役会出席状況

100% (12回/12回)

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1984年4月 郵政省 入省
- 2001年7月 総務省 総合通信基盤局 電気通信利用環境整備推進室長
- 2004年2月 世田谷区 助役
- 2007年7月 総務省 総合通信基盤局国際部 国際政策課長
- 2010年7月 同省 大臣官房 会計課長
- 2013年6月 経済産業省 大臣官房審議官 (IT戦略担当)
- 2013年11月 内閣官房 内閣総理大臣秘書官
- 2015年7月 総務省 情報通信国際戦略局長
- 2016年6月 同省 官房長
- 2017年7月 同省 情報流通行政局長
- 2019年7月 同省 総務審議官
- 2020年9月 内閣官房 内閣広報官
- 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会 理事長
- 2022年6月 東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2022年6月 昭和女子大学 客員教授 (現任)
- 2022年9月 早稲田大学 理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師 (現任)
- 2023年6月 当社独立社外取締役 (現任)**
- 2024年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会 顧問 (現任)
- 2025年4月 政策研究大学院大学 経営協議会委員 (現任)

### 重要な兼職の状況

東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田真貴子氏は、総務省情報流通行政局長、総務審議官、内閣官房内閣広報官を歴任し、放送、情報通信など幅広い分野に精通しております。選任後、同氏には放送、情報通信分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社においては、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する事項  
当社社外取締役の就任期間  
江口真理子氏は、2025年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。  
山口浩明氏は、2022年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
吉田真貴子氏は、2023年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 法令及び定款に基づき、江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は当社との間において、次の通り責任限定契約を締結しております。江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の本会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（下記）に定める独立性を有しております。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 吉田真貴子氏は、スカパーJSAT株式会社の第19回定時株主総会（2026年6月19日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。
9. 吉田真貴子氏は2024年6月から2025年6月まで株式会社フジ・メディア・ホールディングス並びに株式会社フジテレビジョンにおいて社外取締役を務めていました。このうちフジテレビジョンにおいて、同社員に対する人権侵害に関する事案が発生し、第三者委員会の調査報告書において、当該事案への対応及び人権・コンプライアンスリスク管理体制等に関する問題点が指摘されております。同氏は、当該事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。本事案の認識後、フジ・メディア・ホールディングスの社外取締役で構成される経営刷新小委員会の設置を提言しその構成員として会社の信頼回復に向けた方策の検討・提言を行うなど信頼回復に努めました。また日頃から法令遵守及びコンプライアンスの徹底を含め任期中においてその職責を適切に果たしてきたものです。

## 【社外役員の独立性についての当社の考え方】

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

### （注）「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
  - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
  - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社の取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
  - (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
  - (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
  - (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
  - (7) 過去3年間において、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
  - (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
  - (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
  - (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

**第2号議案****監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次の通りであります。

**【参考】 監査等委員候補者一覧**

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性		
1	なかはら ひろし <b>中原 広</b>	独立社外取締役 (監査等委員・常勤)	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>
2	あみたに みつひろ <b>網谷 充弘</b>	独立社外取締役 (監査等委員)	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>
3	こみやま みつる <b>小見山 満</b>	独立社外取締役 (監査等委員)	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>

**再任**

再任取締役候補者

**新任**

新任取締役候補者

**社外**

社外取締役候補者

**独立**証券取引所の定め  
に基づく独立役員**女性**

女性取締役候補者

候補者番号

1

な か はら ひろし  
**中原 広**



再任

社外

独立

#### 生年月日

1958年7月24日

#### 所有する当社の株式数

1,100株

#### 在任年数

2年（通算7年）

#### 取締役会出席状況

100%（12回/12回）

#### 監査等委員会出席状況

100%（15回/15回）

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 大蔵省入省  
2002年7月 金融庁監督局参事官  
2004年7月 財務省理財局計画官  
2005年7月 大臣官房政策金融課長  
2009年7月 主計局次長  
2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長  
2014年7月 理財局長  
2015年7月 国税庁長官（2016年6月退任）  
2017年6月 当社社外取締役（2022年6月退任）  
2017年10月 信金中央金庫専務理事  
2022年6月 信金中央金庫代表理事副理事長（2024年6月退任）  
**2024年6月 当社独立社外取締役（監査等委員・常勤）（現任）**  
2024年6月 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ミロク情報サービス 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官、信金中央金庫代表理事副理事長等を歴任しております。財務、金融や企業経営などの幅広い分野の深い知識と豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 2

あみ たに みつ ひろ  
網谷 充弘



再任

社外

独立

#### 生年月日

1956年6月2日

#### 所有する当社の株式数

1,100株

#### 在任年数

8年

#### 取締役会出席状況

100% (12回/12回)

#### 監査等委員会出席状況

100% (15回/15回)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 弁護士登録  
外立法律事務所入所
- 1989年11月 脇田法律事務所入所
- 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所（現 一橋総合法律事務所）弁護士  
（現任）
- 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）
- 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役
- 2018年6月 当社社外取締役
- 2022年6月 当社独立社外取締役（監査等委員）（現任）**
- 2025年6月 株式会社ケーユーホールディングス 社外取締役（監査等委員）  
（現任）

#### 重要な兼職の状況

- 一橋総合法律事務所パートナー弁護士
- スタンレー電気株式会社社外監査役
- 株式会社ケーユーホールディングス 社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

網谷充弘氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。法律専門家としての豊富な経験と深い知識を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

3

こ み や ま みつる  
小見山 満



再任

社外

独立

#### 生年月日

1954年7月28日

#### 所有する当社の株式数

1,100株

#### 在任年数

2年

#### 取締役会出席状況

100% (12回/12回)

#### 監査等委員会出席状況

100% (15回/15回)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1977年 8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所  
1979年 3月 公認会計士登録  
1983年 9月 カリフォルニア州米国公認会計士登録  
1984年11月 小見山公認会計士事務所開設  
2007年 1月 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員 (現任)  
2010年 7月 日本公認会計士協会副会長  
2015年 6月 日東工器株式会社社外取締役 (現任)  
2024年 6月 当社独立社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### 重要な兼職の状況

税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員  
日東工器株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小見山満氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、税務・会計に精通しております。税務・会計の専門家としての豊富な経験と深い知識を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 独立性に関する補足説明

同氏は、税理士法人麻布パートナーズの業務執行者であります。当社は税理士法人麻布パートナーズより役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における兼職先と当社及び子会社との取引金額は兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は社外取締役候補者であります。当社は、中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 法令及び定款に基づき、中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は当社との間において、次の通り責任限定契約を締結しております。中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
3. 中原広及び小見山満氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。なお、中原広氏は、2017年6月から2022年6月までの5年、当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。網谷充弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第3号議案

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の任期については、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までといたします。補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者

おさだ じゅん べい  
長田 旬平



生年月日

1980年12月25日

所有する当社の株式数

0株

## 略歴

2006年4月 最高裁判所司法研修所  
2007年9月 第一東京弁護士会登録  
TMI総合法律事務所入所  
2010年3月 海事補佐人登録  
2016年1月 同所パートナー（現任）  
2023年4月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師（国際運送法）  
2025年1月 神原汽船株式会社社外取締役（現任）

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長田旬平氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

## 独立性に関する補足説明

同氏は、TMI総合法律事務所のパートナーであります。兼職先は当社の取引先であり、直近事業年度における当社との取引金額は兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 長田 旬平氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、法令及び定款に基づき、次の通り責任限定契約を締結する予定であります。  
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。  
4. 長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、長田 旬平氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## (ご参考) 取締役報酬の概要

当社は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成することとしております。株式報酬制度は、当社の業務執行取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、その報酬を決定します。2026年3月期より、株主の皆さまとの価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるために、社外取締役に譲渡制限付株式報酬を付与しております。

2027年3月期の取締役報酬等の概要については下記表をご参照ください。

### 2027年3月期 取締役報酬等の概要 [ 本株主総会後の予定 ]

	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	報酬総額 上限株式数	補足
対象人数	3名	3名	—	
金銭報酬	○*	○** (年額6千万円以内)	5億円以内	
譲渡制限付株式報酬	○*	○** (年額1千万円以内 1万株以内)	4億円以内 40万株以内	
業績連動型株式報酬 (株式交付信託)	○	—	3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額以内	保有株式に発生する配当金の配分を行います。新たな追加信託は行いません。

	監査等委員である取締役	報酬総額 上限株式数	補足
対象人数	3名	—	
金銭報酬	○**	1億円以内	
譲渡制限付株式報酬	○**	1千万円以内 1万株以内	

\* 連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益、プロジェクトのお客様満足度 (NSI) を業績指標とし、その達成率を勘案して翌年度の金銭報酬と株式報酬を合わせた役員報酬総額を決定する。

\*\* 業績に連動しない。

## (ご参考) スキルマトリクス [本株主総会後の予定]

当社はCreate a Beautiful Tomorrow Togetherというパーパスのもと、SDGsの達成に貢献すべく、サステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。取締役・監査等委員はこれらの目的を実現するためのガバナンス体制を支える資質を有しており、詳細は下記の通りであります。

役職	取締役氏名	企業経営	SDGs/ESG	テクノロジー	投資・市場	マーケティング	財務・経理・リスクマネジメント	内部統制・法務・コンプライアンス	組織・人財・コミュニケーション
代表取締役社長	太田 寛	○	○	○		○	○	○	
取締役CFO	川澤 琢也	○	○	○	○	○	○	○	
取締役	内山 その	○	○			○			○
独立社外取締役	江口 真理子	○	○		○	○			○
独立社外取締役	山口 浩明	○	○	○		○			
独立社外取締役	吉田 真貴子	○	○	○				○	○
独立社外取締役 (監査等委員・常勤)	中原 広	○	○		○		○	○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	網谷 充弘		○					○	
独立社外取締役 (監査等委員)	小見山 満		○				○		

社内取締役については、知見・経験を有するスキル等を○とし、社外取締役については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

スキル	定義
企業経営	企業経営経験、事業戦略実践経験
SDGs/ESG	環境、社会、人権、ガバナンスなどに代表されるSDGs/ESGに関する理解・知識の有無
テクノロジー	テクノロジーに関する専門性
投資・市場	金融市場に関する専門性
マーケティング	ブランド・マーケティング・営業に関する専門性
財務・経理・リスクマネジメント	管理会計、財務会計等に関する会計業務、及びリスクマネジメントに関する専門性
内部統制・法務・コンプライアンス	内部統制・法律、コンプライアンス等に関する専門性
組織・人財・コミュニケーション	人財の活用、組織活性化、及びIR・広報含めた社内外コミュニケーションに関する専門性

## I 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及びその成果

わが国の経済は緩やかに回復していますが、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出に取り組んでおります。

コンサルティングサービスにおいては、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション（3つの変革）を掲げ、お客様の戦略策定から実行、成果の実現に至るまで常に伴走する「戦略実現のシェルパ」として、多様な能力を擁したプロフェッショナルが企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創を推進しています。

2025年4月に株式会社シグマクス連結子会社の株式会社SXFの全株式を譲渡し、第1四半期連結会計期間より当社の連結対象から除外いたしました。

同5月に投資事業を停止し、7月に株式会社シグマクス・インベストメントを当社に吸収合併しました。これに伴い、同社の保有資産は当社に承継されております。投資事業の停止に伴い、当社グループの報告セグメントを、第1四半期連結会計期間より「コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

当連結会計年度の業績並びに経営指標の状況は以下の通りです。

	第17期 (2025年3月期)	第18期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	26,293	23,831	△2,462	△9.4%
営業利益	5,638	6,064	+425	+7.6%
経常利益	5,876	6,351	+474	+8.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,394	3,971	△422	△9.6%

当社グループの当連結会計年度の売上高は、23,831,005千円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。基幹システムSaaS化などの大型案件が第2四半期までに順次サービスインを迎え、第3四半期および第4四半期は外注が大幅に減少しました。社内人財の稼働率は、大型案件のサービスインに伴い第3四半期は低下しましたが、提案活動の強化により第4四半期は目標水準まで回復しております。

当連結会計年度、運輸、金融、情報通信、小売、商社、建設を中心とした170社超の顧客に対しプロジェクトを推進し、価値共創を進めてまいりました。日本郵船株式会社様のSAP S/4HANA® Cloud Public Editionの国内最大規模の導入支援を2025年7月に完遂しました。本導入支援は2026年3月、SAPジャパンが優れた成果を挙げたパートナー企業を選出するプログラムの最優秀賞である「プロジェクト・オブ・ザ・イヤー」に選出されました。2025年11月には、AIを活用したコンタクトセンター業務の生産性および品質向上に向けて、ソフトバンク株式会社様の100%子会社であるGen-AX株式会社様との協業を開始しており、新規案件創出および売上拡大に寄与しています。金融業界においては、三井住友信託銀行株式会社様向けに海外決済システムの国際標準（ISO20022）対応および大規模システム刷新のご支援を完遂しました。さらに、ヤマハ発動機株式会社様の子会社の吸収合併プロジェクトや、株式会社商船三井様・商船三井ドライバルク株式会社様の海外拠点への業務移管を目的としたプロセス標準化・可視化プロジェクトにおいては、PMOとしての高い専門性を発揮し変革を推進しました。

売上原価は主に外注費が前年同期比約40%減少したことにより12,047,655千円（前連結会計年度比17.3%減）となり、売上総利益は51,595千円増の11,783,350千円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は5,718,435千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。その結果、営業利益は425,996千円増の6,064,914千円（前連結会計年度比7.6%増）と過去最高となりました。

営業外収益については、主に、保有する投資有価証券にかかる受取配当金110,671千円及び投資有価証券売却益118,064千円を計上いたしました。その結果、経常利益についても474,538千円増の6,351,441千円（前連結会計年度比8.1%増）と過去最高となりました。売上高経常利益率は前年同期比4.3ポイント増の26.7%となりました。

株式会社SXF及び株式会社SXDの全株式譲渡に伴い、79,457千円の特別利益（関係会社株式売却益）を計上いたしました。また、株式会社シグマクス・インベストメントから承継した投資有価証券の再評価と売却を進めており、665,118千円の特別損失を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は5,773,864千円（前連結会計年度比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,971,882千円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。なお、親会社株主に係る包括利益は3,766,816千円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者47名、新卒81名が入社しました。新卒社員の研修は順調に完了し、稼働を開始しています。2026年3月末時点のコンサルタント数は692名となっております。

プロジェクト満足度は97ポイントと高い水準を維持しております。

## シグマクシス・グループの事業運営体制

当連結会計年度、当社グループは、産業及び企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行いました。コンサルティング・サービスでは、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組みました。

当連結会計年度中に、グループ会社の株式会社SXF及び株式会社SXDの全株式を譲渡しました。また、投資事業を停止し株式会社シグマクシス・インベストメントを持株会社に吸収合併しました。

### ■コンサルティング・サービス 事業運営体制 (2026年4月時点)

#### 企業や業界全体の本質的な課題を捉えた「構想提案」を推進



#### クライアントシェルパ

クライアント経営層との強固なリレーションを通じて  
経営課題を深く理解し、変革の機会を創出する

マネジメント・トランスフォーメーション シェルパ	イノベーションを創発する自律型組織の構築を推進する
デジタル・トランスフォーメーション シェルパ	デジタルの力を活用し、事業の生産性の爆発的向上を推進する
サービス・トランスフォーメーション シェルパ	企業の新たな成長エンジンとなる新規事業の開発を推進する
プログラム・マネジメント シェルパ	計画力と実行力で企業の変革を完遂へ導く
エンタープライズ・プラットフォーム シェルパ	基幹業務・システム・データの標準化を通じて、企業の変革を推進する
ITモダナイゼーション シェルパ	戦略的ITソリューションの活用により、 企業のITシステムと運営体制の高度化を推進する
AIバリュー・クリエーション シェルパ	AIの活用を通じて、企業の生産性向上を推進する
ロボティクス&AM シェルパ	デジタルとフィジカルを融合する先進技術を活用し、 事業開発と生産性向上を推進する
アクセラレーション シェルパ	コンサルタントの成長を加速し、シグマクシスの事業に必要な能力を増強する
アダプティブ・インテリジェンス シェルパ	テクノロジーを活用してシグマクシス・グループの変化適応能力を進化させ、 価値共創の生産性を高め続ける

## (ご参考) 事例紹介

当社グループは2026年3月期も、「シェルパ\*」という考え方のもとでお客様とのリレーションを深め、運輸、金融、情報通信、小売、商社、建設を中心とした170社を超えるお客様に対しプロジェクトを推進し、価値共創を進めてまいりました。その結果、プロジェクト満足度は97と過去最高水準となりました。お客様からのリピート受注率は引き続き売上の8割を超える水準となっております。

お客様から開示のご承諾をいただけたいくつかの事例をご紹介します。

\*ヒマラヤ周辺に住む山岳民族で、登山をサポートするプロフェッショナルのこと。登山者と一緒に麓から荷物を背負い、リスクを共有し、登頂から下山までを伴走する。

### ■SAP S/4HANA® Cloud Public Editionを国内最大規模で導入 (日本郵船株式会社様)

日本郵船株式会社様は、AI活用による経営の高度化を実現するため、会計基幹システムをSAP S/4HANA® Cloud Public Editionへ移行し、社内システム基盤を刷新した。シグマクシスは、SAPジャパン株式会社をはじめとしたパートナー各社と協業しながら本取り組みを支援した。新システムは2025年7月の稼働以来、安定的に運用されている。

日本郵船様本社およびグループ約350社を対象とした本プロジェクトは、パブリック版のSAP S/4HANA Cloudの導入として国内最大規模となり、SAPジャパンが優れた成果を挙げたパートナー企業を選出するプログラムで、最優秀賞の「プロジェクト・オブ・ザ・イヤー」に選出された。



**日本郵船**

### ■生成AIを活用したシステム保守サービス高度化のご支援 (株式会社インテック様)

株式会社インテック様は、生成AIを活用した先進的なシステム分析方法論を策定し、システム保守サービスの高度化に取り組んでいる。シグマクシスは、生成AIの知見とシステムインテグレーションの専門知識を基に2024年8月より本取り組みを支援している。

同社のシステム保守サービスは、クライアント企業が持つ基幹システムの安定稼働を前提としながら、事業変化に合わせた改修を継続する、難易度の高い業務である。担当者には広範なスキルが要求されるため長期的な人材育成と高品質なサービス維持が課題であった。

シグマクシスは同サービスの現状分析から最適な方法論の設計、生成AI技術の組み込み、実プロジェクトへの適用までを支援した。



**INTEC**  
TIS INTEC Group

## ■海外決済システムの国際標準（ISO20022）対応および大規模システム刷新のご支援（三井住友信託銀行株式会社様）

金融業界においてSwift国際標準規格（ISO20022）への対応期限（2025年11月）が迫る中、三井住友信託銀行株式会社様は、この制度対応を単なる義務ではなく変革の好機と捉え、中長期的な業務効率化と全体最適を目指した大規模なシステム刷新を決断した。

シグママックスは、本プロジェクトの構想策定から移行完了までを一貫して支援。PMOとして全体アーキテクチャを見直し、分散していた電文機能の中継システムへの集約や、統一フォーマット導入による標準化を推進した。実行フェーズでは、10以上のサブプロジェクトおよびマルチベンダー環境下での複雑な利害調整、テスト工程における品質管理、新業務ルールの定着（チェンジマネジメント）を主導。さらに、コンティンジェンシープラン策定など万全な移行体制を構築し、安全な本番切り替えを実現した。

## ■GX推進事業開発および継続的成長支援プロジェクト（伊藤忠テクノソリューションズ株式会社様）

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社様は、気候変動対応への貢献をマテリアリティ（重要課題）のひとつに掲げ、企業のGX推進事業を成長領域に位置づける。1990年代から蓄積した、気象・再エネ分野の解析・システム開発技術をもとに、2022年にはGHG排出量の可視化や再エネ導入支援、関連データ基盤の構築などをサービスメニューとして体系化し、外販を開始。2024年には短期間で現状把握・課題診断をおこなう「GXアドバイザリサービス・スタートパック」をリリースし、普及拡大を図る。

シグママックスは2021年より、同事業の構想策定、設計、運営を一貫して支援。サービス体系の設計、フレームワークの構築、事業計画策定、推進体制の整備に加え、顧客提案やデリバリー支援など実務にも伴走し、同事業の成長と日本のカーボンニュートラル実現に貢献する。



■海外拠点への業務移管を目的としたプロセス標準化・可視化のご支援  
(株式会社商船三井様／商船三井ドライバルク株式会社様)

商船三井グループ様はグループ経営計画「Blue Action 2035」のもと、ドライバルク輸送事業を手掛ける商船三井ドライバルク株式会社様の組織の最適化の一環として、東京拠点からマニラ拠点への運航業務移管に取り組んだ。シグマクシスはPMOとして方針策定・計画作成からステークホルダーとの合意形成、作業推進に至るまで、取り組みを包括的に支援した。

同プロジェクトでは、国際標準のBPMN（ビジネスプロセスモデリング表記法）を採用し、「Fit to Standard」のアプローチによって両拠点間の業務プロセスの標準化と可視化を徹底した。さらに、SaaS型BPMツール「SAP Signavio」の導入を通じてプロセスをデジタルで一元管理し、継続的な改善基盤の整備とガバナンス向上を実現した。また同プロジェクトは、移管先との密な連携により、新人でも独力で活用できるよう500以上のタスクに細分化した英文の標準作業手順書（SOP）を策定した。



## 2. 資金調達状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

## 3. 重要な企業再編等の状況

当社子会社の株式会社シグマクシスは、2025年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社SXFの全株式を譲渡いたしました。

株式会社シグマクシス・インベストメントは、2025年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

当社は、2025年10月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社SXDの全株式を譲渡いたしました。

## 4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループの中長期の成長イメージ「2030年3月期『ありたい姿』」の実現に向け、事業を推進してまいります。

2027年3月期、具体的には次の取り組みを行い、価値共創プロセスを着実に実行し進化させてまいります。

### (1) クライアント企業の深耕力強化

- 既存リレーション深化
- 新規リレーション獲得

### (2) 事業モデルの進化

- 顧客ポートフォリオの再編
- オファリング開発への投資
- 人月・工数に依拠しない成功報酬型提案の推進
- 資本提携等の戦略的パートナーシップ強化

### (3) 能力と生産性向上

- AI活用・投資
- 変化適応能力の進化（AI活用による社内変革推進専門組織を設置）
- 生産性と提供価値の向上

## 5. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第15期	第16期	第17期	第18期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	17,334	22,410	26,293	23,831
営業利益	(百万円)	3,235	4,232	5,638	6,064
経常利益	(百万円)	3,265	4,338	5,876	6,351
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,204	3,232	4,394	3,971
1株当たり当期純利益	(円)	26.16	38.31	51.93	47.67
総資産	(百万円)	14,461	18,295	19,740	17,069
純資産	(百万円)	10,878	13,193	14,272	14,262

(注) 1.当社は、2024年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第15期	第16期	第17期	第18期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	5,833	5,226	7,554	8,842
営業利益	(百万円)	2,565	1,738	3,871	5,265
経常利益	(百万円)	2,612	1,823	4,161	5,536
当期純利益	(百万円)	1,870	1,702	3,144	4,455
1株当たり当期純利益	(円)	22.20	20.18	37.16	53.47
総資産	(百万円)	12,258	12,791	12,816	12,741
純資産	(百万円)	9,796	10,813	10,772	11,209

(注) 1.当社は、2024年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## 6. 主な事業内容 (2026年3月31日現在)

当連結会計年度、当社グループは、産業及び企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行いました。コンサルティング・サービスでは、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェSSIONナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組みました。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シグマクス	200,000千円	100.0%	コンサルティング事業

- (注) 1. 株式会社SXFにつきましては、2025年4月1日付で全株式を譲渡したため重要な子会社から除外しております。
2. 株式会社シグマクス・インベストメントにつきましては、2025年7月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため重要な子会社から除外しております。
3. 株式会社SXDにつきましては、2025年10月1日付で全株式を譲渡したため重要な子会社から除外しております。

## Ⅱ 会社の現況

### 役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当
太田 寛	代表取締役社長	
田端 信也	代表取締役CFO	
柴沼 俊一	取締役	コーポレートデベロップメント管掌
内山 その	取締役	コミュニケーション&ケーパビリティ管掌
江口 真理子	取締役	
山口 浩明	取締役	
吉田 真貴子	取締役	
中原 広	取締役 (監査等委員・常勤)	
網谷 充弘	取締役 (監査等委員)	
小見山 満	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏は、社外取締役であります。
2. 中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために中原広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役江口真理子氏、山口浩明氏及び吉田真貴子氏並びに監査等委員中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や争訟費用等の損害が補填されることとなります。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下同じ）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次の通り決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が指名報酬委員会で審議され決定したものであることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬は、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定する。

#### ロ. 業績連動報酬等がある場合、業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社が設定した信託が当社株式を取得し、以下の方法によって、各取締役に付与するポイントの数を決定し、業績連動型報酬として、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付する。譲渡制限付株式報酬が支給される間は新たな追加信託は行わない。

##### i) 指標

- ①連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値（ウェイト50%）
- ②連結経常利益（ウェイト25%）
- ③Net Satisfaction Index（ウェイト25%）

##### ii) 算定方法

基準ポイント付与数 × 業績達成率  
上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%  
達成率75%未満の場合は付与しない。

#### ハ. 非金銭報酬等がある場合、その内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

i) ロ.に定める業績連動型株式報酬並びにii)役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定する譲渡制限付株式報酬とする。

#### 二. 取締役の個人別の報酬等についてのイ.ロ.ハ.の割合の決定に関する方針

##### i) 業務執行取締役

金銭報酬、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、役位、職責及び会社業績等を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

##### ii) 社外取締役

金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

#### ホ. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

時期：

##### i) 金銭報酬

毎月

##### ii) 株式報酬

- ①業績連動型株式報酬 毎年6月20日にポイントを付与  
(譲渡制限付株式報酬に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとする)
- ②譲渡制限付株式報酬 取締役会で決議（譲渡制限付株式報酬：株主総会終了後1ヶ月以内）

条件：

株主総会終了後1ヶ月以内に決定する

#### ヘ. 取締役の個人別の報酬等内容についての決定の委任に関する事項

上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、指名報酬委員会に報酬等の算定方法を決定する権限及び個人別の報酬額を決定する権限を指名報酬委員会に委任する。

<指名報酬委員会の構成>

委員長	中原 広	独立社外取締役（監査等委員）
委員	太田 寛	代表取締役社長
委員	網谷充弘	独立社外取締役（監査等委員）

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		金銭報酬	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	456,798 (38,069)	275,232 (36,000)	7,689 (-)	173,876 (2,069)	8 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	77,713 (77,713)	74,610 (74,610)	- (-)	3,103 (3,103)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	534,511 (115,782)	349,842 (110,610)	7,689 (-)	176,979 (5,172)	11 (7)

(注) 1.業務執行取締役の報酬は金銭報酬及び2種類の株式報酬①業績連動型株式報酬②譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬としております。

2.業績連動報酬に係る指標は、連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNSI (Net Satisfaction Index (プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点 (最低は0) に指数化したもの)) を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSI は今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

3.業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております (達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%)。

4.当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りであります。

連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じたものの目標19,360百万円、実績19,852百万円

連結経常利益の目標5,100百万円、実績5,876百万円

NSI の目標90、実績97

5.当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の金銭報酬額は、年額5億円以内 (うち社外取締役の金銭報酬額は年額6千万円以内) と決議いただいております。また、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く) は10名 (うち、社外取締役は4名) であります。

6.当社の監査等委員である取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、金銭報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名 (うち、社外取締役は3名) であります。

7.当社の取締役 (監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」) に対する譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬等として、年額4億円以内 (うち社外取締役に付与する金銭報酬債権の額は年額1千万円以内とする) の金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は7名 (うち、社外取締役は3名) であります。

8.当社の監査等委員である取締役 (以下、「対象監査等委員」) に対する譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、対象監査等委員に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額1千万円以内の金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象監査等委員は3名であります。

9.当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、客観性及び透明性を確保するため、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を指名報酬委員会 (委員長: 中原広監査等委員独立社外取締役、委員: 太田寛代表取締役社長、網谷充弘監査等委員独立社外取締役) に委任しております。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,429,295</b>
現金及び預金	5,140,119
受取手形、売掛金及び契約資産	2,636,087
有価証券	300,000
その他	353,088
<b>固定資産</b>	<b>8,640,133</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>828,506</b>
建物	522,090
土地	162,699
その他	143,716
<b>無形固定資産</b>	<b>292,993</b>
ソフトウェア	284,451
ソフトウェア仮勘定	4,985
その他	3,556
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,518,633</b>
投資有価証券	5,974,134
繰延税金資産	463,417
その他	1,081,081
<b>資産合計</b>	<b>17,069,429</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>2,384,352</b>
買掛金	231,501
未払金	855,913
未払法人税等	702,943
賞与引当金	18,000
株式給付引当金	251,806
その他	324,187
<b>固定負債</b>	<b>422,533</b>
リース債務	10,503
株式給付引当金	49,789
役員株式給付引当金	100,850
資産除去債務	189,175
その他	72,215
<b>負債合計</b>	<b>2,806,886</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>14,434,875</b>
資本金	3,000,000
資本剰余金	1,250,000
利益剰余金	13,457,245
自己株式	△3,272,370
その他の包括利益累計額	△172,332
その他有価証券評価差額金	△172,332
<b>純資産合計</b>	<b>14,262,542</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,069,429</b>

# 連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,831,005
売上原価		12,047,655
売上総利益		11,783,350
販売費及び一般管理費		5,718,435
営業利益		6,064,914
営業外収益		
受取利息	13,432	
受取配当金	110,671	
投資有価証券売却益	118,064	
投資有価証券運用益	34,788	
雑収入	31,882	308,840
営業外費用		
支払利息	424	
自己株式取得費用	6,522	
控除対象外消費税等	6,672	
投資有価証券運用損	8,461	
雑損失	232	22,313
経常利益		6,351,441
特別利益		
関係会社株式売却益	79,457	
その他	10,030	89,488
特別損失		
投資有価証券評価損	649,993	
その他	17,072	667,065
税金等調整前当期純利益		5,773,864
法人税、住民税及び事業税	1,478,644	
法人税等調整額	323,337	1,801,981
当期純利益		3,971,882
親会社株主に帰属する当期純利益		3,971,882

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,793,175</b>
現金及び預金	3,112,818
受取手形、売掛金及び契約資産	179,366
有価証券	300,000
前払費用	177,752
その他	23,238
<b>固定資産</b>	<b>8,948,242</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>815,906</b>
建物	522,090
工具器具備品	123,712
土地	162,699
リース資産	1,404
その他	6,000
<b>無形固定資産</b>	<b>292,993</b>
ソフトウェア	284,451
ソフトウェア仮勘定	4,985
その他	3,556
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,839,343</b>
投資有価証券	5,976,134
関係会社株式	392,745
繰延税金資産	400,981
その他	1,069,481
<b>資産合計</b>	<b>12,741,418</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,119,664</b>
リース債務	977
未払金	338,365
未払法人税等	471,071
預り金	50,679
株式給付引当金	251,806
その他	6,763
<b>固定負債</b>	<b>412,696</b>
リース債務	665
株式給付引当金	49,789
役員株式給付引当金	100,850
資産除去債務	189,175
その他	72,215
<b>負債合計</b>	<b>1,532,360</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,381,590</b>
<b>資本金</b>	<b>3,000,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,250,000</b>
資本準備金	1,250,000
<b>利益剰余金</b>	<b>10,403,960</b>
その他利益剰余金	10,403,960
繰越利益剰余金	10,403,960
<b>自己株式</b>	<b>△3,272,370</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△172,532</b>
その他有価証券評価差額金	△172,532
<b>純資産合計</b>	<b>11,209,057</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,741,418</b>

# 損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,842,960
売上総利益		8,842,960
販売費及び一般管理費		3,577,599
営業利益		5,265,360
営業外収益		
受取利息	23,139	
受取配当金	92,373	
投資有価証券売却益	107,797	
投資有価証券運用益	34,788	
雑収入	30,937	289,036
営業外費用		
支払利息	100	
自己株式取得費用	6,522	
控除対象外消費税等	3,299	
投資有価証券運用損	8,461	18,385
経常利益		5,536,011
特別利益		
関係会社株式売却益	92,745	
抱合せ株式消滅差益	40,222	
その他	7,791	140,760
特別損失		
投資有価証券評価損	541,181	
関係会社整理損	85,400	
その他	17,072	643,653
税引前当期純利益		5,033,118
法人税、住民税及び事業税	578,180	
法人税等調整額	△676	577,504
当期純利益		4,455,613

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社シグマクス・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 嶋 照 夫

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマクス・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社シグママックス・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫	延	生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	嶋	照	夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグママックス・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第18期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の1第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年5月8日

株式会社シグマクス・ホールディングス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 中原 広

監査等委員 網谷 充弘

監査等委員 小見山 満

(注) 監査等委員中原広、網谷充弘及び小見山満は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## トップコミットメント

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）及びESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。2021年に制定した「サステナビリティ基本方針」では、当社グループのパーパスである「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、持続的な美しい社会の創造を目指すことと定め、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を追求しております。

また、当社グループでは、経営の最重要資源を『人財』と位置づけております。価値の共創を担う人財こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考え、さまざまな取り組みを進めております。

引き続き高いガバナンスを実現し、多様な人財、知見、能力、テクノロジーを組み合わせせたコラボレーションによる価値共創活動による社会課題解決に、全グループ社員で邁進してまいります。

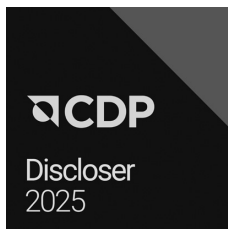
代表取締役社長 太田 寛

### 人財方針（2023年3月制定）

#### 社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマクシス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

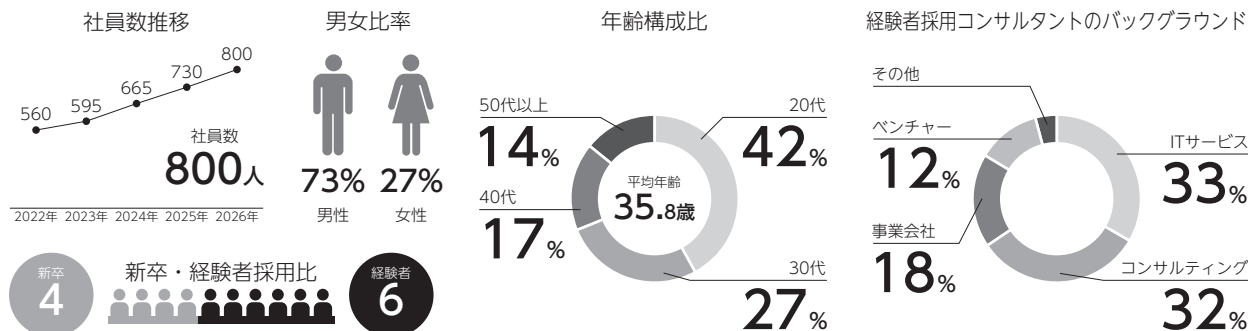


## 多様な個性を持った人財が、いきいきと価値創造に取り組める環境づくり

シグマクシス・グループは、価値の共創を担う人財（Value Co-Creator）こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考えています。そこで、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境づくりを追求しています。

具体的には、能力開発フレームワークやラーニングプログラムによるコンサルタントのスキル開発、デジタル&モバイル ワークプレイスやフリーアドレスオフィスなど価値共創を支える環境の整備、福利厚生や健康管理プログラムの充実など、さまざまな取り組みを行っています。このような環境のもとに多様な個性をもった人財が集まり、ライフワークバランスを維持しながらプロフェッショナルとしての成長を目指し、活動を推進しています。

### 社員数の推移や内訳（2026年3月末時点／連結）



	2024年3月期末実績	2025年3月期末実績	2026年3月期末実績
女性管理職比率	54名 (21%)	54名 (21%)	57名 (21%)
経験者採用管理職比率	217名 (82%)	209名 (80%)	213名 (79%)
外国人管理職比率	1名 (0.4%)	3名 (1.3%)	5名 (2%)
育児休業等取得率*	50%	100%	103%
男女間賃金格差 (㈱シグマクシスのみ)**	79%	77%	76%

\*2024年3月期の育児休業等取得率は、産後休暇を取得中の社員が多く、育児休業への移行が翌期以降となったため一時的に低下しております。一方、2026年3月期は、前年度に出生した子に対する育児休業を当期に取得した社員が含まれるため、取得率が100%を超過しております。

\*\*クラス決定基準及び給与基準は男女とも同一

(上記の各指標は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出しております)

当社の人財への取り組みの詳細は

<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/hc.html> にてご確認いただけます。

## 環境・気候変動への取り組み

■当社グループでは、自社での取り組みに加え、企業のトランスフォーメーション推進等の事業活動を通じ、パートナーとのコラボレーションで貢献しています。

- 2021年より、伊藤忠テクノソリューションズ様のGX推進事業開発および継続的成長支援プロジェクトにおいて、事業の構想策定、設計、運営を一貫して支援しました。サービス体系の設計、フレームワークの構築、事業計画策定、推進体制の整備に加え、顧客提案やデリバリー支援など実務にも伴走し、同事業の成長と日本のカーボンニュートラル実現に貢献しています。

- 脱炭素専門のエネルギー・アナリストやコンサルタントが書籍執筆や寄稿、メディア取材、セミナー登壇を通じた積極的な情報発信を行っています。



### 『GXビジネス事業創出・参入戦略』

著者：シグマクシス（発行：日経BP）

2025年4月発行

■シグマクシス・グループ全体で、社内情報のペーパーレス化を推進しています。また、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、事業所の天井照明をLED照明へ全面切り替え、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えました。本社事業所においてFIT非化石証書を調達し、その環境価値を他の事業所の電気使用量に合わせて分配することで、全事業所を再生可能エネルギー由来の電力とみなし環境負荷の低減を図っております。環境関連のKPIは以下の通りとなっております。

	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績	2051年3月期目標
温室効果ガス排出量 (Scope1及び2) *1	61.09t	26.79t	38.86t	実質ゼロ

	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
電気使用量*1	160,260kWh	226,238kWh	231,754kWh
再生可能エネルギー調達量*2	83,333kWh	302,107kWh	180,000kWh
紙使用量*3	1,300Kg	1,380Kg	1,520Kg
廃棄物量*3	6,021Kg	6,188Kg	6,083Kg
リサイクル量	2,880Kg*4	2,890Kg*4	2,810Kg*1

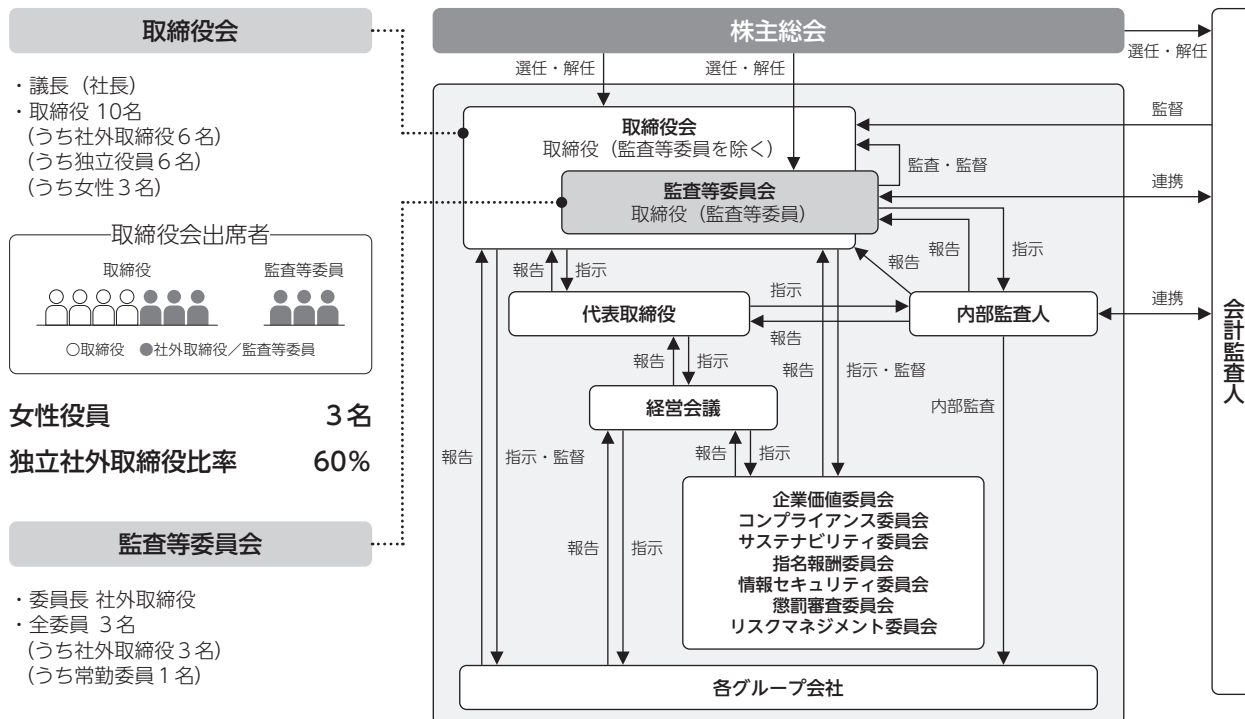
\*1：本社・原宿事業所・神谷町トレーニングセンター \*2：FIT非化石証書調達 \*3：本社のみ \*4：本社及び原宿事業所

当社のサステナビリティや環境・気候変動への取り組みの詳細は  
<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/sdgsesg.html> にてご確認いただけます。

## コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

### ■コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年4月時点)



	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期実績
取締役数	12名	10名	10名
社外取締役数	7名	6名	6名
独立役員数	7名	6名	6名
女性取締役数	3名	3名	3名
監査等委員数	3名	3名	3名

## 株主総会関連コンテンツの確認方法／事前質問に関するご案内

株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供する方法としております。お手数ですが、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようようお願い申し上げます。



招集通知閲覧も議決権行使も、パソコン・スマホで簡単  
パソコン・スマートフォンで主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6088/>



### 事前質問 受付のご案内

第18期定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から、事前のご質問、ご意見を当社のウェブサイトでお受けします。なお、ご質問、ご意見は、お一人様につき2問までとさせていただきます。  
多くお寄せいただいたご質問、ご意見を中心に、当社ウェブサイトにて回答を公開する予定です。

受付期間：2026年  
6月3日（水）午前10時  
～14日（日）午後6時

ご意見・ご質問受付フォーム  
[https://www.sigmaxyz.com/form/ja/agree\\_01.html](https://www.sigmaxyz.com/form/ja/agree_01.html)



### 事業報告 動画配信

2026年  
6月17日（水）  
午前10時公開予定

### 事前質問 への回答

2026年  
6月18日（木）  
午前10時公開予定

### 株主総会 録画配信

2026年  
7月3日（金）  
午前10時公開予定

当社ウェブサイトにて配信いたします。  
<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir.html>



### 株主総会 会場情報

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号  
東京ワールドゲート  
(神谷町トラストタワー) 2階  
トラストシティ カンファレンス・神谷町  
電話 (03) 5208 - 1210 (代表)



### アクセス



スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。